

SOSネットワークシステム のご案内



年を重ねるにつれ、記憶力や判断力が低下する。これは、誰にでも起こりうることです。ですが、

**散歩に出たものの帰り道がわからなくなった
黙って家から出てはいかいするようになった
など、認知症が疑われるような状態があるときには、SOS
ネットワークへの事前登録をおすすめします。**

はいかいの心配があるご家族の情報を警察や行政機関に事前に知らせておくことで、**行方が分からなくなったときの早期捜索、発見・保護につながります。**

◎SOSネットワークシステムへの登録方法

認知症者やその疑いのある高齢者の方の名前や住所、体格、家族の連絡先などを書類に記入し、対象高齢者の写真と一緒に提出していただき、役場(対象高齢者がお住まいの地域の市役所・町役場)で登録します。

◎申請に必要なもの(お金はかかりません)

- ・申請用紙(市町村役場、警察施設等にありますが)
- ・届け出をする方の印鑑(認印でよいです)
- ・対象高齢者の写真(最近の人相がはっきりわかる写真)